

3. 授業実践報告書

『 兵庫県における子ども多文化共生教育の取組について 』

勤務先・名前 : 兵庫県教育委員会事務局人権教育課 指導主事 ・ 古角 美之
実践教科 : 人権教育、多文化共生教育
対象者 : 一般、教育指導者

1. 実践の目的 : 子ども多文化共生教育の推進

社会のあらゆる分野においてグローバル化が急速に進む中、兵庫県には、約10万2千人の外国人県民が暮らし、県内の学校には、約5千人の外国人児童生徒が在籍している。外国人児童生徒をめぐっては、いじめ、進路保障、母語・母文化の保持、アイデンティティの確立、本名を名乗れる環境づくり等の様々な課題がある。また、母語や母文化にふれる機会が少ないことなどから、自己を肯定的に受け止めにくい状況が一因となって、生活不適應、問題行動、不登校、不就学等、様々な課題が生じている。とりわけ、日本語指導が必要な外国人児童生徒については、言葉や文化、生活習慣の違いから、コミュニケーションや学習内容の理解が図りにくいことなどが課題となっている。

兵庫県教育委員会では、1998年(平成10年)に、「人権教育基本方針」を、2000年(平成12年)には、「外国人児童生徒にかかわる教育指針」を策定し、多文化共生の視点に立ち、外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が多様な文化的背景を持つ人々と豊かに共生する心を培うことをめざした子ども多文化共生教育を組織的・計画的に推進している。

日本人県民の中には、異文化を尊重する意識や国際化に関する意識があまり高くないために、異なる価値観を認めにくい人が少なからずいる。また、在日韓国・朝鮮人や日本に在住する中国人など、東アジア諸国の人々にかかわる歴史的経緯や社会的背景をはじめ、外国人県民についての理解が十分でないことも指摘されている。

新渡日の外国人は、言葉や文化、生活習慣などの違いから、生活に必要なコミュニケーションが十分に図れず、日本社会への適応が容易ではない。そのため、地域社会で孤立するなどの深刻な問題も生じている。さらに、県内各地に分散して居住していることから、同じ国や地域の人々で助け合う団体やネットワークが組織されにくく、同じ国や地域の人や団体とつながりが持ちにくい場合が多い。

そこで、県教育委員会では、外国人児童生徒の自尊感情を高め、アイデンティティの確立を支援する環境づくりに努めるとともに、母国の文化や言語に触れたり、歴史などの認識を深めたりする学習機会の充実に努めている。

近年、多文化共生の取組として、「豊かに共生する心」をはぐくんだり、外国人県民の自己実現の支援を図ったりするイベントや学習会などが行われるようになってきた。

「豊かに共生する心」をはぐくむ取組として、多文化交流フェスティバル等の交流活動や異文化理解を図るイベントなどが開かれているが、地域も限られ、日本人県民と外国人県民が互いに交流しながら、理解を深める機会が十分であるとは言えない状況がある。

また、外国人県民の自己実現の支援を図る取組として、日本語指導や母語・母文化にふれる学習

が行われているが、開催場所も限られていて、一部の人がしか参加できない状況もある。

そこで、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や、母語を用いた教育、児童生徒の心の安定などの支援を行うために、2003年(平成15年)10月に設立した「子ども多文化共生センター」を核として、JICA 兵庫(独立行政法人国際協力機構兵庫国際センター)をはじめ、国際交流協会、県立芦屋国際中等教育学校、NGO/NPO 等関係機関・団体との連携を深め、企業、大学等専門機関を含めたネットワークを構築し、情報の共有、事業の共同開発などを行い、子ども多文化共生教育のいっそうの充実を図っているところである。

2. 事業内容 : 子ども多文化共生支援事業の実施(平成19年度)

1 子ども多文化共生サポーター派遣事業(平成14年度～)

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する公立学校において、教員と児童生徒及び保護者とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進する。
- ・ 平成19年12月末現在 16言語 100名のサポーター
235校(小153校、中72校、高校10校)へ派遣

2 子ども多文化共生ボランティア養成講座(平成16年度～)

- ・ 学校や地域における子ども多文化教育の充実を図るため、子ども多文化共生教育に携わるボランティアとしての基礎的及び実践的な資質を養う。
- ・ 基礎講座5回、実践講座3回(日本語指導回、母語・母文化支援1回) 計8回
- ・ 平成19年12月末現在 ボランティア登録者数 112名

3 子ども多文化共生センターの運営[県立国際高等学校内](平成15年10月～)

- ・ すべての児童生徒が互いを尊重し合い、多様な文化的背景を持つ外国人児童生徒と豊かに共生する真の国際化に向けた教育の取組や外国人児童生徒の自己実現の支援などをコーディネートしながら、総合的な施策の展開を図る拠点として設置。
- ・ 教育相談、情報収集及び発信、各種資料等の展示及び貸出、多文化共生を進める交流活動の企画及び運営、ボランティア登録と人材バンクの整備、各種調査や指導者研修等の実施

4 外国人児童生徒等にかかわる教育相談[子ども多文化共生センター](平成15年度～)

- ・ 帰国、外国人児童生徒やその保護者等に、生活や学習、進路等に関する教育相談を実施し、当該児童生徒の自己実現を支援する。
- ・ 実施形態 電話・面談・電子メール
- ・ 相談件数 平成18年度 457件
平成19年度 286件(平成19年12月末現在)
- ・ その他 出張教育相談の実施(神戸市、姫路市、その他 計6地区)

5 新渡日の外国人児童生徒にかかわる母語教育支援事業(平成18年度～)

- ・ 母語を思考基盤とする新渡日の外国人児童生徒が在籍する公立小中学校を母語教育支援センター校に指定し、母語の指導ができる者を派遣し、学習言語(日本語)の習得を支援するとともに、母語・母文化に触れる様々な体験を通して、アイデンティティの確立を支援す

る。

- ・ 8市(神戸市、姫路市他) 20校 8言語 24教室

6 JSL カリキュラム実践支援事業(平成18年度～)

- ・ JSL カリキュラムを活用した指導実践を行い、効果的な実践事例を発信するとともに、教員の指導力向上を目的としたワークショップを開催し、地域におけるJSLカリキュラムに関する普及活動の継続的な実施を促進することにより、「学校教育におけるJSLカリキュラム」を活用した指導方法の普及・充実を図る。
- ・ 県内の4項を研究実践校に指定し、成果を発信する。
 - ※ JSL(Japanese as a second language)

7 外国人児童生徒受入促進事業(平成19年度～)

- ・ 外国人児童生徒の受け入れ体制の包括的な整備と併せ、外国人児童生徒の就学支援の在り方に関する実践的研究を行い、本県における子ども多文化共生教育の充実を図る。
- ・ 不就学外国人児童生徒調査を踏まえた「就学支援ガイドブック」(8言語対応)の作成
- ・ 就学支援ガイダンスを神戸市及び姫路市で実施。
- ・ 外国人児童生徒の就学を支援するため、バイリンガル相談員を配置し、受け入れ体制を整備する。(平成19年12月末現在 4市に配置)

8 子ども多文化交流フェスティバルの開催(平成13年度～)

- ・ 多文化共生の視点に立って、外国人児童生徒や日本人児童生徒をはじめ、地域の人々が一堂に会し、様々な交流を通して、「豊かに共生する心」をはぐくむため、本事業を実施する。平成16年度からJICA兵庫と共催(子ども多文化交流&JICA国際交流フェスティバル)。
- ・ テーマ 広げよう ネットワーク! 深めよう 心のきずな!
- ・ 平成19年11月4日(日) 10:00~15:00 於 JICA兵庫
- ・ 後援 なぎさ及び脇の浜ふれあいのまちづくり協議会 他7団体及び関係機関
- ・ 内容 子ども多文化共生シンポジウム、多文化交流ステージ、体験・展示コーナー、異文化体験、様々な国や地域の子どもの作品展示、学校における多文化共生の取組紹介、国際交流協会、NGO/NPO等関係機関・団体の活動紹介、JICA兵庫イベント、多文化ふれあいスタンプラリー、DVD上映、募金活動
 - ※展示コーナーでは、教師海外研修に関する資料展示とDVD上映を実施。
- ・ 対象者 様々な国や地域の子どものたち及びその保護者、子ども多文化共生にかかる関係機関・団体関係者、社会教育・学校教育関係者、一般県民(約1500名)

9 ネットワークを活用した取組(平成16年度～)

- ・ 多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー
 - JICA兵庫、難民事業本部関西支部、神戸YMCA、PHD協会、神戸市教委との共催
- ・ 地域国際化を考える研修会
 - 兵庫県、(財)兵庫県国際交流協会、NPO法人神戸定住外国人支援センター、姫路市、(財)姫路市国際交流協会、関西ブラジル人コミュニティとの共催
- ・ 相談事業の共催
 - 子ども多文化共生センター:外国人児童生徒等にかかわる教育相談
 - NGO/NPO等関係機関・団体:外国人県民のための生活相談、法律相談

- ・ 各種講座との連携
（財）兵庫県国際交流協会主催「外国人児童・生徒への日本語学習支援ボランティア養成講座」（平成19年度～）
- ・ JICA 兵庫との連携：開発教育支援事業への後援と参加
教師海外研修や開発教育セミナーへの参加、資料の提供

3. 今後に向けて：子ども多文化共生教育の充実に向けたネットワークの拡充

兵庫県では、JICA 兵庫、(財)兵庫県国際交流協会、市町並びに NGO/NPO 等関係団体と連携を図りながら、外国人コミュニティの自立支援や多言語による生活相談、日本語学習支援などの充実のための取組を推進している。

今後は、学校においても、これらの諸事業などとも連携を図り、積極的に子ども多文化共生に向けた取組を進めていく必要がある。また、地域においても、県民一人一人が諸外国の人々と日常のふれあいの中で交流を深め、共に生きるという精神の醸成を図る必要もある。関係機関・団体、大学、企業、そして、地域や家庭などとの連携を深めながら子ども多文化共生の取組を行うことがますます重要であると考えられる。

今後も、県教育委員会では、ネットワークを生かしながら、子ども多文化共生に向けた様々な指導者研修会の実施、交流の機会や場の整備に努める所存である。

兵庫県における子ども多文化共生教育の取組について

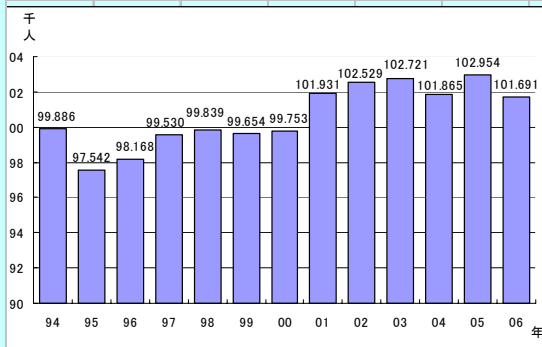


兵庫県教育委員会

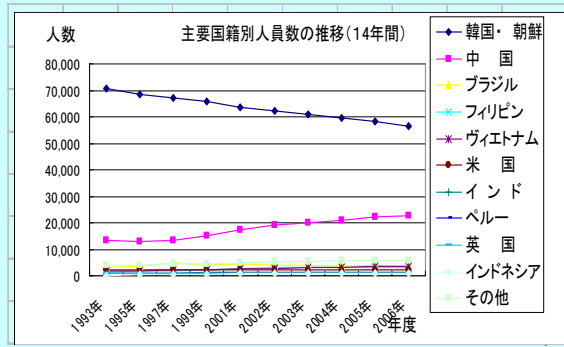
キーワード

- 1 自己実現
- 2 共生
- 3 組織的・計画的な取組
- 4 ネットワーク

兵庫県の外国人県民の人数推移(13年間)



兵庫県の外国人登録主要国籍別人員数の推移(14年間)

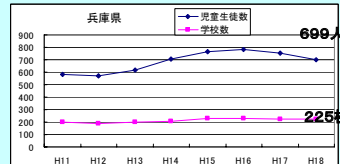


外国人県民 県下全域

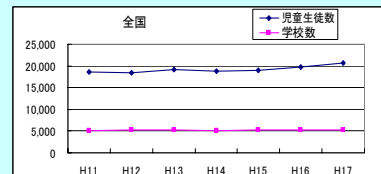


合計101,691人 (2006.12末)

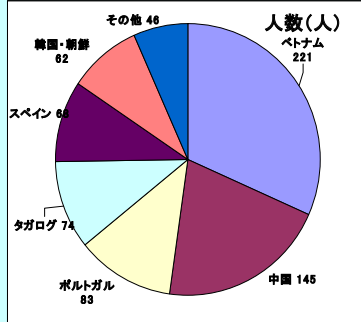
日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移



兵庫県内外国人児童生徒数
4,920人
学校基本調査 (H18)
国内の外国人児童生徒数
70,936人
学校基本調査 (H18)



兵庫県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 言語別人数
2006年(平成18年)9月



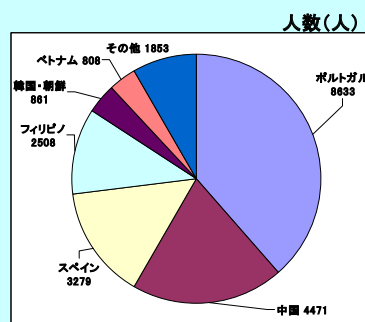
合計 699人

ベトナム語	221
中国語	145
ポルトガル語	83
タガログ語	74
スペイン語	68
韓国・朝鮮語	62
その他	46

インドネシア語 10人

7

国内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 言語別人数
2006年(平成18年)9月

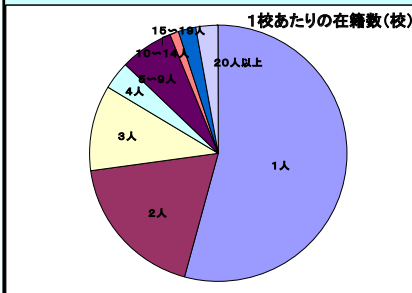


合計22,413人

ポルトガル語	8,633
中国語	4,471
スペイン語	3,279
フィリピン語	2,508
韓国・朝鮮語	861
ベトナム語	808
その他	1,853

8

兵庫県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 在籍人数別学校数
2006年(平成18年)9月

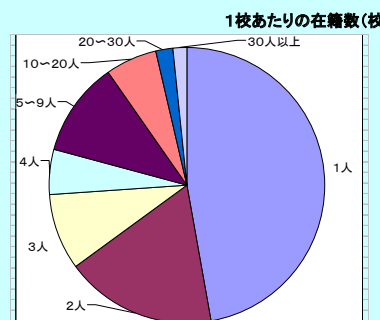


合計225校

1人	122
2人	42
3人	24
4人	8
5人以上	15
10人未満	3
10人以上	5
15人未満	5
15人以上	5
20人以上	6

9

国内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 在籍人数別学校数
2006年(平成18年)9月

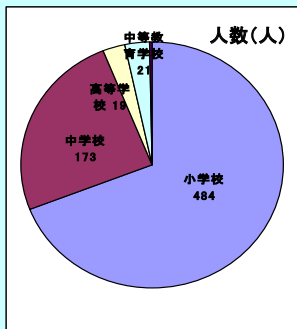


合計5,475校

1人	2,591
2人	965
3人	495
4人	286
5~9人	600
10~19人	343
20~30人	110
30人以上	85

10

兵庫県内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 校種別在籍数
2006年(平成18年)9月

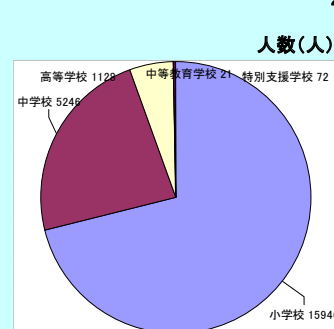


合計699人

小学校	484
中学校	173
高等学校	19
中等教育学校	21
特別支援学校	2

11

国内の日本語指導が必要な外国人児童生徒 校種別在籍数
2006年(平成18年)9月



合計22,413人

小学校	15,946
中学校	5,246
高等学校	1,128
中等教育学校	21
特別支援学校	72

12

外国人児童生徒の課題

・新渡日(ニューカマー)

- 不就学外国人児童生徒がいる→就学支援
- 生活習慣や文化の違い →学校生活への適応
- 言葉の壁 日本語理解が不十分
- 生活言語と学習言語の習得 →日本語指導
- 異なる学校制度、履修学年の違い
- 就学支援 学習支援
- いじめ、友だちができない →心の安定
- 自尊心、アイデンティティが十分でない
- 親子のコミュニケーションができない
- 母語・母文化の保持
- 高校への入学率が高くない→進路情報の提供、支援

・在日韓国・朝鮮人等

- 本名が名乗りにくい →差別や偏見をなくす
- 民族的アイデンティティ →母語・母文化の保持

13

不就学外国人児童生徒の状況

・文部科学省調査(平成18年度 1県11市)

9,889名中、不就学112名(1.1%)

・兵庫県全市町調査(41市町)

平成18年5月1日現在

神戸市2名 姫路市2名を含め 計8名(0.2%)

平成19年5月1日現在

伊丹市3名、姫路市1名、丹波市2名 計6名(0.1%)

14

平成18年度文部科学省 外国人児童生徒不就学実態調査から

不就学の要因

- 1 学校へ行くためのお金がないから(15.6%)
- 2 日本語がわからないから(12.6%)
- 3 すぐに母国に帰るから(10.4%)
- 4 母国の学校と生活や習慣が違うから(8.9%)
- 5 勉強がわからないから(8.1%)
- 6 仕事・アルバイトをするから(8.1%)
- 7 学校へ行くと、いじめられたりするから(7.4%)

15

各国の学校教育制度の違い

	義務教育 年限	初等教育	前期 中等教育	後期 中等教育	学年暦
ベトナム	6～11歳	初等学校 5年	下級中等学校 4年	上級中等学 校3年	9月～5月
中国	6～15歳	小学校 5～6年	初級中学 3～4年	高級中学 3年	9月～7月
韓国	6～15歳	初等学校 6年	中学校 3年	高等学校 3年	3月～2月
ブラジル	7～15歳	初等学校 8年	中等学校3～4年		2月～12月
ペルー	6～12歳	初等学校 6年	中等学校5年		4月～12月
フィリピン	6～12歳	初等学校 6年	中等学校4年		6月～3月
ネパール	義務教育制 度はない	初等学校 5年	前期中等学校 2年	後期中等学 校3年	3月～12月 12月～11月

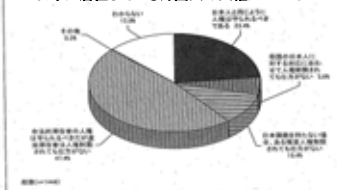
日本人の意識

- ・いじめ、偏見、差別
- ・欧米崇拜とアジア蔑視
- ・「単一民族国家」という誤った意識
- ・排他的な考え
入店拒否「外国人お断り」「日本人専用」
外国人犯罪(報道)
- ・教員の人権意識

『人権に関する県民意識調査』調査結果報告書より

(兵庫県・(財)兵庫県人権啓発協会H16.3)

Q 日本に居住している外国人の人権について



兵庫県の多文化共生施策としての取組

・1994(平成6年)「地域国際化推進基本指針」

・1995(平成7年) 阪神・淡路大震災

・1998(平成10年)「人権教育基本方針」

・1999(平成11年)「地域国際化推進基本指針フォローアップ方策」
外国人県民共生会議・外国人県民モニター
外国人児童生徒指導補助員派遣事業(～平成14年3月)

・2000(平成12年)「外国人児童生徒にかかわる教育指針」
ニューカマー児童生徒に対する教育関係係協議会(2年間)

・2001(平成13年)「兵庫県人権教育及び啓発に関する総合推進指針」

18

兵庫県の人権教育

- 平成10年3月「人権教育基本方針」
- 人権という普遍的文化を構築することを目標に、すべての人の人権を尊重していくための人権教育の推進についての基本方針
- 自己実現の支援
- 共生
- それを阻害する要因を取り除く・差別や偏見

19

子ども多文化共生教育

2000(平成12)年「外国人児童生徒にかかわる教育指針」

多様な文化的背景を持った人々とともに暮らし、共に自己実現をめざす人間性豊かな社会の構築に向けて、国籍や民族を越えて人と人、心と心をつなぐ教育

子どもたちの力が原動力

すべての児童生徒に「豊かに共生する心」をはぐくむ取組

新しいもの、自分とは異なるものを受け入れる感性をはぐくむ

外国人児童生徒の自己実現を支援する取組

日本語習得
母語・母文化の保持
自立支援
学習支援
進路支援

20

子ども多文化共生センター Multicultural Children's Center



<http://www.hyogo-c.ed.jp/~mc-center/>

「豊かに共生する心」をはぐくむために、ご支援をお願いします。



テラたま
センターのキャラクター 21

2003(平成15)年 子ども多文化共生センター開設(10月26日)



県立国際高等学校内



22

子ども多文化共生センターの機能

- ・教育相談の実施
- ・学習教材や情報の提供
- ・各種資料等の展示と貸出
- ・多文化共生を進める交流活動の企画・運営
- ・講師、ボランティア登録と人材バンクの整備
- ・各種調査や指導者研修等の実施



23

子ども多文化共生センター Multicultural Children's Center

ホーム | サイトマップ | お問い合わせ
アクセス | 協賛校 | 関係機関

施設案内 利用案内 事業概要 リンク



学校生活ガイド

貸出資料一覧

ボランティアバンク

新着情報 更新日:平成19(2007)年5月12日

ここをクリックして下さい

子ども多文化共生センター通信

子ども多文化共生センターリーフレット 6ヵ国語

すべての児童生徒の「豊かに共生する心」をはぐむ取組
子ども多文化交流 & JICA国際協力フェスティバル2007



ひろげようネットワーク!
深めよう心のきずな!

日時 2007年11月4日(日)
10:00~15:00

場所 JICA兵庫
神戸市中央区臨浜海岸通

内容 子ども多文化共生フォーラム
多文化交流ステージ
関係機関・団体の展示
多文化交流スタンプラリー 他

共催、協力
JICA兵庫・まちづくり推進協議会等

25

○子ども多文化交流フェスティバル シンポジウム



スタンプラリー



体験展示コーナー



26

○子ども多文化交流フェスティバル

交流ステージ



27

外国人児童生徒の自己実現を支援する取組

子ども多文化共生サポーター派遣事業

目的

日本語理解が不十分な外国人児童生徒に対し、
教員等と当該児童生徒とのコミュニケーションの円
滑化を促すとともに、生活適応や心の安定を図る
など、学校生活への早期適応を促進するため、
子ども多文化共生サポーターを派遣する。

2007年12月末現在

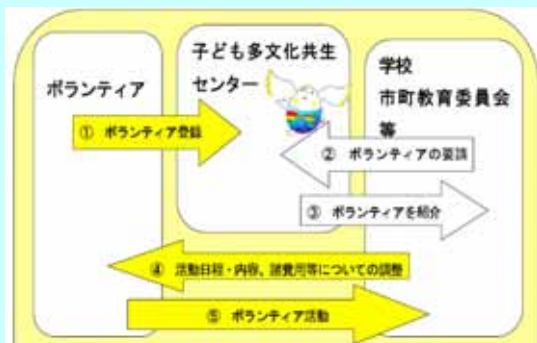


サポーター 派遣状況	派遣校
小学校	153
中学校	72
高等学校	10
中等教育学校	0
合計	235

言語別派遣校数	派遣校	サポーター 数
中国語	75	28
スペイン語	22	10
ポルトガル語	42	16
ベトナム語	22	10
タガログ語	36	13
韓国・朝鮮語	16	10
インドネシア語	6	3
タイ語	3	1
ウルドゥー語	2	1
モンゴル語	2	1
アラビア語	3	1
ヒンディー語	1	1
ラオス語	1	1
トルコ語	1	2
フィンランド語	2	1
ロシア語	1	1
合計：16言語	235	100

28

子ども多文化共生ボランティア養成講座の実施及び
ボランティアバンクの開設



外国人児童生徒等にかかわる教育相談

対象者

外国人児童生徒、その保護者
帰国児童生徒、その保護者
教育関係者
多文化共生にかかわるボランティア等

相談件数

方法	H18	H19 (12月末現在)
電話	333	193
来所	100	78
Email	24	15
合計	457	286

相談方法

電話による相談
直接来所による相談
インターネット(メール)による相談

※ 事前に予約があれば、各言語の通訳者を準備可能
(子ども多文化共生ボランティア・サポーターの活用)

子ども多文化共生センター(随時)
県下各地における出張教育相談(6ヶ所)

30

○J S Lカリキュラム実践支援事業

- ・県内4校を研究実践校に指定、成果の発信

○新渡日の外国人児童生徒にかかわる
母語教育支援事業

- ・母語を思考基盤とする新渡日の外国人に対し、学習言語の習得を支援するため、母語のできる者の派遣
- ・アイデンティティ確立の支援

○外国人児童生徒受入促進事業

- ・不就学外国人児童生徒調査を踏まえた就学ガイドブックの作成、就学支援ガイドンスの実施等の就学支援の取組

31

・2001(平成13)年

- 日本語理解が不十分な外国人児童生徒のために(教師用指導資料)
- 学校生活ガイド(7言語対応)CD-ROM版

・2007(平成19)年

- 就学支援ガイドブック(8言語対応)



教師用指導資料

就学支援ガイドブック

32



ネットワークを活用した取組

「多文化共生のための国際理解教育・開発教育セミナー」

- ・兵庫国際センター(JICA兵庫)
- ・難民事業本部関西支部
- ・神戸YMCA
- ・神戸市総合教育センター
- ・PHD協会
- ・兵庫県教育委員会
- ・6団体の共催事業

「地域国際化を考える研修会」

- ・兵庫県 (財)兵庫国際交流協会
- ・NPO法人神戸定住外国人支援センター
- ・兵庫県教育委員会

相談事業の共催

- NGO/NPO等関係団体 :外国人県民のための生活相談、法律相談
- 子ども多文化共生センター:外国人児童生徒等にかかわる教育相談



34

『 ちがいを通して「共に生きる社会」について考えよう 』

勤務先・名前 : 兵庫県教育委員会事務局人権教育課 指導主事 ・ 古角 美之
 実践教科 : 総合的な学習の時間
 指導時数 : 全8時間
 対象学年 : 中学生～高校生

1. カリキュラム

(1)実践の目的

- 国際化が進展していく社会の中で、異なる宗教、習慣等の文化を互いに尊重しながら、「共に生きること」を追求する意識や姿勢を育てる。
- 参加体験型学習の手法により、「表現し議論する力」、「偏見を見抜き公正な結論を導き出す力」、「ちがいを受容し人間関係を築く力」、「集団的非暴力的に問題を解決する力」等を育成する。
- すべての人が人間らしく幸せに生きる権利を有することについて認識する。

(2)授業の構成

時限	ねらい	内容(方法を含む)	使用教材、収集物等
1 2	海外の写真や物品から、それらのものに込められた情報やメッセージを探るとともに、貿易ゲームにより公正や公平でない立場を疑似体験する。	(1) フォト・ランゲージ (2) KJ 法 (3)ブレイン・ストーミング (4) 貿易ゲーム	インドネシアで撮影した写真 模造紙、付箋 はさみ、定規、コンパス、三角定規、分度器、紙、お札 等
3 4 5	海外技術研修員や留学生の講話、民族衣装の試着、民族料理の調理体験など、自らの体験により新しい気づきを生み出すとともに、国際協力のスタッフとして途上国でどのような活動を行うことができるかを、与えられた情報からシュミレーションする。	(1) ビデオ視聴 (2) 海外技術研修員の招聘 (3) ワールドグッズの活用 (民族衣装、道具、教科書など) (4) 民族料理の調理体験	インドネシアで撮影した VTR 海外技術研修員(JICA 兵庫) 子ども他文化共生センター インドネシア料理のレシピ
6 7 8	自分たちのできる国際協力について考え行動するとともに、ワークショップやシュミレーションで得た意見や考えを相互に発表し合う。	(1) 生徒会活動 広報活動、募金活動等 (2) ランキング (3) ディスカッション	文化祭などの学校行事

2. 授業の詳細

1～2時限目

- 海外の風景を写し撮った1枚の写真や1個の食料品のパッケージから情報やメッセージを読み取る練習をするとともに、自分の答えに隠されている先入観や固定観念に気づく。
- 世界貿易における途上国や紛争時の難民の状況を、漠然とイメージするのではなく、疑似体験の中で感じ取り、その不公平感や悔しい思いを通して、実際の社会でその立場にいる人々に思いを寄せ、共感的に理解をする。

3～5時限目

- 実際に本物を体験することにより、新しい気づきや課題を発見する。
- 国際協力へのかかわりを主体的立場で考える。
- 問題の認識、対処方法の確認、現実的な方法や行動範囲を援助を必要としている側の人たちを巻き込んで計画する。

6～8時限目

- 日常生活の中から継続してできることを実践する。
- 自分の意見を正確に多くの人たちに伝える。
- 他人の意見や考え方を認める。
- 自由に意見や考え方を表明できる雰囲気をつくる。

3. 留意点

- ・ さまざまなアクティビティーや疑似体験活動を通して、感じたことや気づいたことを交流し合うことが、価値観や視野を広げるために必要であることに気づかせる。
- ・ ワークショップの手法のみの紹介(学習)にとどまることのないように、「私」の立場で考え話すことができるよう配慮する。
- ・ 他国の文化とともに、自国の文化についてもふりかえる機会をもち、互いの文化を尊重する姿勢を身につけさせたい。

4. 参考

(1) 「貿易ゲーム」

① 貿易ゲームとは

資源(紙)や技術(道具)を不平等に与えられた複数の国家(グループ)の間で、できるだけ多くの富を築くことを競う、貿易のシュミレーション・ゲーム

② ねらい

同じルールの下でも、あらかじめ不平等な初期条件を設定しておくことで、豊かなグループはより豊かに、貧しいグループはより貧しくなるというように、経済格差が拡大していく仕組みを現実の自由貿易システムと比べながら、体験的・共感的に理解する。

(2) 「シュミレーション・ゲーム『バーンガ』(“少数派の気持ち”)

ルールの異なる集団の中において、少数派の気持ちを体感することを通して、外国人の児童生徒の立場に立って考えることの大切さに気づき、学校において教職員がどのような支援を行っていくべきかについて考えるアクティビティー。

3-2 岸岡 歩

『 三つの国ウォッチング 』

学校名・名前 : 西宮市立神原小学校 ・ 岸岡 歩
実践教科 : 総合的な学習の時間、道徳、国語科
指導時数 : 17時間
対象学年 : 小学3、4年生 対象人数 : 174人

1. カリキュラム

(1)実践の目的

自分の友だちの国籍について調べ、紹介することで様々な多様性を認め合い受け止める力を身につける。

○子どもたちの実態

子どもたちは、何事にも積極的であり多くのことを自ら学ぶ意欲がある。一学期には平和学習の一環として、4年生は地域の方に戦時中の話をインタビューし、平和集会で発表した。3年生は日本とアメリカの友好の象徴である青い眼の人形について調べ、発表をかねて「青い目の人形を迎える会」を計画・実行した。

また、本学年には3年生に韓国国籍、4年生にはインドネシア国籍の児童が在籍している。特に、本校には校区内にインドネシア領事館の方が住んでいるため常にインドネシア人児童が在籍している。編入当時は、上手く言葉も話せずコミュニケーションをとるのに若干苦勞していたが、現在は意志の疎通を図ることができ友達となかよく生活できるようになった。しかし、子どもたちはその児童たちを特別視しない反面、インドネシアに対する理解も少ない様子である。また彼ら自身も長く日本に滞在しているため、母国についての実態や現状を十分には把握していない様子も見受けられる。

○教材について

本当に互いに信頼し合えるという事は、自分自身と相手を理解する事から始まる。互いの文化や生活を調べていく中で、新たな発見からより相手を、そして自分を知るきっかけにつながってほしい。そこから、相手に対する尊厳と自分の国に対する誇りを持って欲しい。そして、国籍の違いだけではなく様々な多様性を認め合い、受けとめる力を身につけていくことにつなげていく事ができればと考える。そこで今回は、本学年に在籍している児童の国籍であるインドネシア・韓国・日本の三カ国について調べ学習を行っていきたい。

○指導にあたって

今回、子どもたちの生活に焦点をあてて、より自分たちの生活との共通点や相違点を比較しやすいようにしたい。インドネシア、韓国、そして日本のそれぞれの子どもたちの学校の様子や遊びなどをテーマとして、調べ学習を行い、それを発表する場を設ける。その際、こちらも本研修で持ち帰った具体物や写

真を提示し、イメージを持ちやすい環境を整えたい。

そして発表の際は、紙面だけを使った発表だけではなく、一緒に遊んだり踊ったり歌ったりといった体も動かす体験活動を多く取り入れて生きたいと考える。本単元を、五感をフルに使う活動を取り入れることで、楽しみながら多文化共生理解や、自分の国に誇りを持つことに対するきっかけにしてほしい。

(2) 授業の構成

時限・テーマ・ねらい	方法・内容	使用教材
1時限目 インドネシアってどんな国？	パワーポイントを使用し、研修で見てきたもの感じたことを紹介する。	パワーポイント 世界地図 漫画
2時限目 インドネシアの文化にふれよう	インドネシアの伝統楽器であるアングルンの演奏会を鑑賞し、実際に演奏してみる。	アングルン
3時限目 韓国の文化にふれよう	韓国文化の鑑賞会を行ない、衣装・楽器・舞踊などを鑑賞する。	
4時限目 ウォッチングテーマを決めよう	日本・インドネシア・韓国の子どもの様子についてどんなことを調べたいか、テーマを設定する。	ワークシート①
5～12時限目 三つの国ウォッチング	テーマごとに児童をグループに分け、更にそこからいくつかの班に分けて調べ学習を行う。	ワークシート②③ 模造紙、 本・インターネット インタビュー
13～16時限目 発表会	調べた事を発表する	模造紙 CD
17時限目 活動報告を書こう	自分が調べて分かった事や他のグループの発表で感じたことを文章にまとめる	

2. 授業の詳細

1時限目 「インドネシアってどんな国？」

子どもが興味を持ちそうなインドネシアの映像や実物を提示し、インドネシアに対する興味・関心を高め、これからの学習の動機付けを行った。そして、これからこの学年の人たちの国籍であるインドネシア、韓国、日本の、特に自分たちと同じ子どもたちの様子を調べていく事を提案した。

①インドネシアの民族料理

レストランで食べた民族料理、色合いが東南アジアらしく赤っぽい

→見た目は真っ赤ですごく辛そう。

②民族衣装

同じくレストランで見た衣装

→色がきれいで私も着てみたい。

③インドネシア語で書かれた日本の漫画

インドネシア語で書かれた「コナン」、舞台は日本なので少し分かります

→何が描いてるかわからないけど絵は知ってる。これをインドネシアの子どもが読んでるなんて不思議な感じがする。

④ジャカルタの様子

発展途上国だが高層ビルが立ち並び、バイクが道いっぱいに走っている

→もっと田舎かと思っていたけど、こんなに高層ビルがたくさんあるなんて意外だった。しかもバイクが道いっぱいに走っていて危なくないのかなと思った。

⑤ハラルマーク

イスラム教信者のためにその製品に豚肉が使われていないことを示すマーク

→豚肉を食べてはいけないなんて。

給食では豚肉が入っているかどうか分かりにくいからこんなマークがあったら便利だと思う。

⑥インドネシアの紙幣

→日本よりも物の値段が安くてビックリした。

～所感～

写真や漫画・紙幣に対して、とても素直に驚いた様子で話を聞いていたのでこれからの学習のよい導入になったと思う。しかし、この後に調べ学習を計画していたのでどこまでを提示し、どこまでを取って置くかで頭を悩ませた。また、物価が安いことや環境整備がまだ完全には整っていないことを伝える際、インドネシア人児童に対しての偏見につながらないように気をつけた。結果としては、インドネシア人児童は自分の知らない母国の様子や状況を知ったことで非常に喜んでいる様子だった。

2時限目 「インドネシアの文化にふれよう」

領事館からインドネシアや日本で、アングルンというインドネシアの伝統的な楽器の鑑賞会を行っている方たちの紹介を受け、主に3、4年で鑑賞した。ピアノの伴奏をバックに伝統的な音楽をいくつ目の前で演奏してもらい子どもたちも聞き入っていた。また、聴くばかりではなく一人ずつ楽器を手にして3、4年生全員で一つの曲を演奏する機会もあり、これからの学習の更なる動機付けになった。



アングルン演奏の様子



アングルン演奏中の子ども達の様子

3時限目 「韓国文化にふれよう」

本校は、文化鑑賞会という学校行事を設け、様々な音楽や演劇の鑑賞を通して児童の感受性を高め、活動に取り組んでいる。

そこで、今回の文化鑑賞会は韓国の文化に触れる目的で、在日の方と韓国から来られた方たちによる韓国の文化を紹介しているグループを招いた。その中で、韓国の伝統的なチマ・チョゴリや貴族の衣装、言葉、昔話を元にした演劇、舞踊、楽器の演奏など多くの韓国の文化を紹介していた。



文化鑑賞会

子どもたちは長時間にもかかわらず、集中して鑑賞し、韓国の文化に興味を持っていた。

→韓国の女の人の衣装は髪の毛がとてもきれいにあんであって驚いた。

踊りがとてもきれいだった。

～所感～

以上のように、調べ学習を行う前に本国の人を招き、生の文化に触れられたことは児童にとってとてもよい動機付けになった。やはり私が各国の文化を紹介しただけでは子どもたちは実感をもつことができないだろうし、意欲にも影響を与えてくると思う。今回調べる対象の国であるインドネシア・韓国双方の文化に触れる機会があったということはとても意味があったと思う。その反面、また次回同じ実践を行う場合、今回と同じような環境に恵まれることは少ないと思うので、次回からも、その場や機会に応じた工夫や取り組みが必要になってくると考える。

また、今回私は、うまくこの関係を活用することができなかったが、調べたい国の方と関わりを持つことは、今後の調べ学習の際、インタビューや手紙のやり取りなどで情報交換ができるなど今後の活動を見据えた意味でも価値があると思う。

4時限目 「ウォッチングテーマを決めよう」

3時限目までの文化の紹介を踏まえた上で、3、4年生、みんなの国であるインドネシア・韓国・日本について調べることを提示した。その中で、自分たちとかかわりの深いことの中から、自分が調べたい事を書いたアンケートを取り、グループわけを行った。その結果、以下の5つのグループに分け、それぞれが三つの国について調べることになった。

- ・ 学校(児童の様子・校舎・授業など)
- ・ 遊び(伝統的な遊び・室内・室外・人気のある遊びなど)
- ・ 音楽(楽器・伝統舞踊・歌など)
- ・ 食べ物(伝統料理・調味料・果物など)
- ・ 国土(宗教・文化遺産・地理など)

～所感～

教師側からグループを提示するのではなく、子どもたちの意見に即してグループ分けをしたことは子どもたちの意欲を損なうことなく、活動できたのでよかったと思う。しかしながらどのようなグループ分けになるのか予測できないところもあった。また、教師や人数の関係から5つのグループに決めてしまったことで、自分が本当にしたいことができるグループになったか疑問が残るところもある。

5～12時限目 「三つの国ウォッチング」

5つのグループをさらにその中で一班が5,6人になるように5～6班に分けた。そして、各班にリーダーを決めて、その子を中心に調べ活動を行った。5人の担任は自分のクラスのみを受け持つのではなく「学校グループ」ならば二学年すべての児童の中で学校について調べたい児童を一つの教室に集め、その子どもたちに対し授業を行う形をとった。調べるメディアとして用いたものは、書籍・インターネット・私やそれぞれの国籍を持つ児童の保護者に対するインタビューなどであった。それぞれテーマ毎の1つのグループを受け持ち、調べ学習を行う形をとった。2学年が同じことについて合同で調べ学習を行う機会は初めてだったが、お互いに刺激しあいながら学習を進めていた。

→インドネシア・日本・韓国のじゃんけんを調べました。インドネシアと韓国のじゃんけんの手は日本とちょっとちがうので、(手の)絵を描くのは難しかったです。なかなか韓国の果物についてが分かりませんでした。

～所感～

まず、最初の反省としてあげられるのは、それぞれの国の資料がどれほど手に入るのかが教師側にも未知数であったことだ。特に、韓国に関しては実際に行って情報を手に入れることができなかつたため、情報量が不足していたところがあった。また、調べる範囲がテーマを絞ってグループを構成したとはいえ多岐にわたっており、教師側も子どもから調べたい事柄が出てからそれをどのように発表すればよいかを練っていったため、若干先行きが不透明な部分があった。しかし、子どもたちとともに調べていく中で、日本においてはもちろんのこと実際にインドネシアで研修をしてきた私にとっても多くの発見があった。これは、どのような方向性で学習していくかを教師が固定せず、ある程度子どもたちに任せたことが生んだ結果だと思う。

また、今回の調べる国の対象を「僕はインドネシアのみ」など1つに固定化しなかつたことはとてもよかったと思う。三つの国を同時に同じテーマで調べることによってよりそれぞれの国の文化を子どもたちが意識的に比較しながら、学習を進めることができたと思う。この単元のテーマはあくまでも子どもたち一人ひとりが様々な国の文化に触れ、多様性を認めることを目的としているため、三つの国を同時に調べていく方法はとても効果的だったと思う。しかし、比較を発表の中心としているために、三つの国のうち二つは調べられたがもう一つの国の比較される事柄を調べることができず、抜け落ちているということがいくつかあったという問題もある。子どもたちの反応を予測し、もっと幅広く各国の状況や文化を調べておけばさらに子どものニーズに合った助言ができたかもしれない。特に、書籍に関してはインドネシアと韓国に絞った文化や地理の内容が掲載されているものが図書館の中に非常に少なく、急きょ近隣の中学校から借りるなどの措置をとった。次回、同様の実践を行う場合どのような国籍を持った児童が担当学級に在籍しているかによって必要な情報はおそらく変化するため、上記にもあるように調べる資料をどれほど集めることができるかが問題になってくると考えられる。



13～16限目 「発表会」

時間は1班3～4分程度とし、全員が何らかの形で発表に係わるという約束をした。発表は二日間に分け、一日目は学校・国土・食べ物グループが大教室で調べたことを模造紙に表を書いたり絵を画用紙に書いたりして発表を行った。二日目は体育館で残った二つのグループが同様に模造紙などを使い発表した後、音楽グループがみんなで体を使いながらインドネシアの舞踊や各国の歌を歌い、遊びグループが各班で調べた各国の遊びでみんなに遊んでもらうという、いわば知識型と体験型を分けて発表するという形で行った。

発表の詳しい内容は以下の通り

- ・ 学校…校舎・きまり・授業・子どもの様子・学校の道具・時間
- ・ 食べ物…よく食べる物・昔食べていたもの・果物・お菓子・飲み物・調味料
- ・ 国土…地理・宗教・言葉・文化遺産・災害
- ・ 音楽…お祭り(ダンス)・楽器・歌
- ・ 遊び…伝統遊び・人気の遊び・室内遊び・屋外遊び

→特に分かったことはそれぞれの国の遊びです。こんな遊びもあるのだなと、とても勉強になりました。一番うれしかったことは「みんなで遊ぼう」でいっぱい並んでくれたことです。みんな楽しそうでした。歌グループや踊りグループが楽しい企画を考えてくれて、私たちもいっしょに踊ったり歌ったりできて楽しかったです。

～所感～

どの子ども、一生懸命調べた国だったので、関心を持って聞き入っていた様子だった。発表形式も、不十分ながら比較を用いたものだったので、聞いていても分かりやすい発表になっていたと思う。また、2日目に体験活動を取り入れたことで、1日目と2日目にメリハリができたこともよかったと思う。舞踊をみんなで踊る際に、インドネシア人の児童が先頭に立ち、踊りを紹介していたので、子どもたちがその子の意外な部分を見ることができたと、その子自身も母国の文化に対して誇りを持つことができた良い機会だったと感じた。



発表会の様子1



発表会の様子2

17 時限目 「活動報告を書こう」

この総合的な学習の単元で行った活動を合科として国語の時間に、文章で紹介した。自分たちが長期にわたり力を入れてきた活動だったので文章も予想よりも内容の濃いものとなった。この時間で国語の書く力を鍛えるだけでなく、今回の学習で子どもたちがどのような感想を持ったのかを知るいい機会にもなった。特に今回は担任が全グループを見ることができなかつたので活動内容を知ることができた。

3. 成果と課題

今回、教師1年目でこのような貴重な経験ができ、しかも授業実践までできたことは自分にとってとてもプラスになることだと思う。私は、自分自身が児童・生徒として学校にいる中で日本以外の国籍を持つ児童・生徒と出会ったことがなかったし、それを当たり前だと思ってきた。しかし国際化は進み、もはや外国人児童がクラスの中にいることが当たり前になってきた。このような現状にも拘わらず、私の国際理解教育に対する認識は甘く、外国人児童に対しても豊かな国際感覚を身につけた子どもを育てることに關しても特別手立てを考えていなかった。しかし、今回の研修及び実践を行って改めて国際理解教育の重要性に気づかされた。互いの違うところを認め合い、自分自身に誇りを持つことに自分と相手の生まれた国の文化を知ることは必要不可欠なものである。だが、特に、日本に住んでいる外国人児童にとって母国に誇りを持つことは容易ではない。そのアイデンティティーを確立するためにも小学校で母国について調べることができたこと、また他国の文化を調べる経験は貴重であることを身をもって再確認した。

さて、今回授業実践を行った中で得た成果は二つある。一つ目は様々な国に対し子どもたちが興味・関心を持つきっかけを作れたこと、二つ目は世界の現状を少しでも自分の目で見るることができたことだ。

上にも書いたように、世界はすごい速さでグローバル化が進んでいる。その中で自分の、そして他国の文化や伝統を比較しながら調べたことを発表するという経験は必ずその子の世界に対する認識に影響すると思う。また、今回の単元で他国の文化に触れる楽しさを経験できたことで、違う国の文化や言語を学ぶ喜びにもつながってほしいと願う。

また、私は海外に行くこと自体初めての経験だった。世界の現状についてはメディアを通してしか手に入れることができなかった。しかし、今回研修として海外に行く機会を与えてもらい、少しは各国のおかれている状況を肌で感じることはできたのは、私にとって大きな成果だった。特に今回は青年海外協力隊の活動を視察する中で、なかなか個人では知ることのできないその国の抱えている問題を垣間見ることができた。この経験は本単元だけではなく、自分が教師という人にもものを伝える職を続けていく上でとてもいい刺激になった。

課題は山積みなのだが、特に取り上げるとするならば、情報の収集の仕方とそれをどう子どもに利用させるかということだと思う。日本国内なら教師のこれまでの日本での経験も生かせるし、また調べる方法もたくさん存在する。しかし、海外の、特に子どもたちの生活に密着した情報はなかなか収集しにくい。また、一つの国の中にも多様な文化や民族のいる国もある。特にインドネシアは大小多くの島からなる国であり、非常に多くの文化が存在する。私の集めてきた情報と書籍の情報が違っていたりすることもあった。日本でも、インドネシア・韓国でも一つ一つの学校や子どもの置かれている状況・環境は異なるものである。だから比較をする際、この事柄はその国全てにあてはまることなのか、それともこのケースのみにいえることなのかを教師自身も見極めることが難しく、またそれを子どもに伝えるのにも苦労した。こちらが事前に情報を取捨選択しきちんと子どもに伝えられる形を大まかにでもいいのでとることは必要であった。

このことは、今後全ての授業を実践していく上で常に考えなければならないことだと感じた。